

## こども園ほんべつにおける感染症拡大防止対策について（改定 R2.6.16）

### 【施設・職員】

1. 次亜塩素酸ナトリウム 0.1%濃度で、毎日の園内消毒作業（保育室内、椅子・机、遊具等）  
※ 感染症流行時以外は 0.05%で行っている。感染症流行時は 0.1%の濃い液使用
2. 午睡は 0～2 歳児は各保育室、3～5 歳児は多目的ホールと年中児保育室を使用し、密接にならないよう子ども同士の間隔をあけて布団を敷く（暑い日はエアコン使用のため、遊戯ホールから年中児保育室に変更）
3. 定期的に換気を行う（1 時間に 1 回）
4. 園児が狭い場所で長い時間、密接にならないような環境構成の実施
5. 職員のマスク着用、毎朝の検温チェック。発熱や咳、体調の悪い場合は、病院を受診し自宅待機をする

### 【園児・保護者】

1. 送迎の際は、保護者のマスク着用、手のアルコール消毒のお願い
2. 送迎の際は施設内への立ち入りを制限するため、全園児玄関での受け渡し
3. 保護者の発熱、咳の症状がある場合は送迎を控えるよう呼びかけ
4. 絵本コーナーは当面使用禁止し、降園の際は速やかに降園するよう協力依頼
5. 園児の毎朝の体温計測の依頼。発熱や風邪の症状が見られる場合は、登園見合わせるよう呼びかけ
6. タッチパネルの検温登録の協力
7. 園児の登園後、発熱・体調不良を認めた場合も、至急お迎え依頼
8. 職場等にも新型コロナウイルス関連の対応にあらかじめ理解協力を求めてもらうよう依頼
9. 発熱があった園児は、解熱後 24 時間以上が経過し、咳が改善傾向となるまで自宅で様子をみてもらうようお願いしている
10. 感染症予防のため、紙タオル対応
11. 可能な場合は園児もマスク着用で登園依頼
12. 園児への手洗い・うがい、咳エチケットの指導
13. 食事・おやつ前の手指アルコール消毒の実施

### 【その他】

1. 今後、こども園の園児や職員、同居家族等に新型コロナウイルス罹患者が出た場合や町内で感染が広がった場合は、休園になることも予想されます
2. 今後の感染の拡大により対応の見直しを行うこともあります。
3. 職員・園児のマスク着用については、高温・多湿といった環境下では熱中症のリスクが高まることから、保育教諭が危険と判断した場合は、マスクを外して教育・保育を行います。（室内でもこまめに水分補給をしています）
4. 水遊びの際、園児がビニールプールの中に入ると密集・密接になるため、プール内には入らず水遊びを楽しみます。